

市民後見人No.84

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.94)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0003 東京都品川区八潮5-9-11 区民活動交流施設「こみにゆていぷらざ八潮」協働推進室内

TEL : 03-5492-7448 (通話専用です／当面、月曜日の10-16時の間対応します)

FAX : 03-5492-7458 (ファックス専用です／24時間対応 できます)

MAIL : npokouken@gmail.com

URL : <http://www.shiminkoukenninokai.jp>

高齢者人口25.9% 3296万人

★「敬老の日」の15日付け新聞報道によると、2014年の65歳の高齢者は全国で3296万人(都内は289万3000人)★
★で、総人口に占める割合(高齢化率)は25.9%(同22.5%)になり、4人に1人が高齢者です。今後も増加して、★
★35年には3人に1人の割合になると予測されています。高齢者が高齢者を支えていかなければならない社会システ★
★ムの構築が増々必要になり、市民後見人活動がさらに拡大していかなければなりません。共に頑張りましょう!!★

■受任数24件目の審判■

東京家庭裁判所立川支部は、品川区長からの申立てで同区民の女性(66歳)について本会を成年後見人に、品川区社会福祉協議会を成年後見監督人にする審判を8月27日に行いました。本会が受任する後見人等の累計件数は、24件となりました。この女性は多摩地域の高齢者施設で生活しており、今後、本会の後見業務担当者は施設訪問を中心とした、後見活動を行っていきます。!

■さらに3件受任へ■

また、本会は新たに区長申立ての3人について後見人候補者になっており、裁判所が認めれば累計受任数は27件になります。数多く受任し、様々なケースを経験していくことにより、「市民による法人後見」が可能であることを実証し、その輪を広げていくことが求められていると思います。

■社協後見センターが市民後見人研修会開催■

品川区社会福祉協議会は関係する個人・団体の市民後見人を対象とした研修会を9月9日、同社協会議室で開きました。参加者数が限られていたので、本会からは3人の理事が代表として出席しました。全体では24人が出席しました。

2時間の研修会で、元品川区職員で区高齢者福祉課支援第二係長、保険医療担当主査などを勤めた社会福祉法人福栄会の藤野けい子・相談支援センター長の講義「障害者福祉の動き」やグループワークなどがありました。

その模様は、本会の後見業務担当者が集まる9月25日(木)の後見監督人への報告会終了後、同じ会場で各担当者にお話しし、9月の勉強会としたいと思います。

■東大井で住民対象のビデオ上映会開催■

ビデオ上映グループによる品川区立大井林町高齢者複合施設(同区東大井)での施設住民を対象とした成年後見制度学習会が、8月23日に開かれ、12人が参加しました。

この日のテーマは「成年後見制度とは、その理念と仕組みについて」で、本会会員が出演している高齢社会NGO連携協議会制作のDVD「成年後見制度～市民後見人物語～」を使って和久井良一・本会前理事長が説明しました。

この会場では、11月と来年3月に別テーマで開催予定です。

(文責・古賀)